

# 指定外来動植物の指定種一覧

## ●令和元年度指定：14種（告示日：R元.11.26）

番号	外来動植物の種類	取扱いを規制する地域	飼養等の方法	適合飼養等施設
1	イノシシ (リュウキュウイノシシを除く)	西之表市, 奄美市, 鹿児島郡, 熊毛郡 及び大島郡の区域	哺乳類の飼養等の方法による。	①おり型施設等 ②擁壁式施設等 ③移動用施設
2	キュウシュウジカ	西之表市（同市馬毛島の区域を除く。）、奄美市, 鹿児島郡, 熊毛郡及び大島郡の区域		
3	ニホンイタチ	西之表市, 奄美市, 鹿児島郡, 熊毛郡 及び大島郡の区域		
4	ホンドタヌキ	西之表市, 奄美市, 鹿児島郡, 熊毛郡 及び大島郡の区域		
5	インドクジャク	県内全域	鳥類の飼養等の方法による。	①おり型施設等 ②擁壁式施設等 ③移動用施設
6	ニホンスッポン	西之表市, 奄美市, 鹿児島郡, 熊毛郡 及び大島郡の区域	爬虫類の飼養等の方法による。	①移動用施設 ②水槽型施設等 ③人工池沼型施設等 ④網いけす型施設
7	オキナワキノボリトカゲ	県内の区域のうち, 奄美市及び大島郡を除く区域		①おり型施設等 ②移動用施設 ③水槽型施設等
8	アフリカツメガエル	県内全域	両生類の飼養等の方法による。	①移動用施設 ②水槽型施設等
9	コイ	西之表市, 奄美市, 鹿児島郡, 熊毛郡 及び大島郡の区域	魚類の飼養等の方法による。	①移動用施設 ②水槽型施設等 ③人工池沼型施設等 ④網いけす型施設
10	グリーンソードテール	県内全域		
11	アメリカハマグルマ (ミツバハマグルマ)	県内全域	植物の飼養等の方法による。	①移動用施設 ②屋内栽培施設 ③ほ場型施設

番号	外来動植物の種類	取扱いを規制する地域	飼養等の方法	適合飼養等施設
12	ホテイアオイ (ウォーターヒヤシンス)	県内全域	植物の飼養等の方法による。	①移動用施設 ②水槽型施設等 ③人工池沼型施設等 ④網いけす型施設
13	ポトス (オウゴンカズラ)	奄美市及び大島郡の区域		①移動用施設 ②屋内栽培施設 ③ほ場型施設
14	ムラサキカッコウアザミ (オオカッコウアザミ)	県内全域		

●令和2年度指定：6種（告示日：R2.11.17）

番号	外来動植物の種類	取扱いを規制する地域	飼養等の方法	適合飼養等施設
15	ミシシippアカミミガメ	県内全域	爬虫類の飼養等の方法による。	①移動用施設 ②水槽型施設等 ③人工池沼型施設等 ④網いけす型施設
16	カムルチー	県内全域	魚類、汽水・淡水産魚類の飼養等の方法による。	
17	アメリカザリガニ	県内全域	その他節足動物の飼養等の方法による。	
18	台湾ンシジミ種群	県内全域	陸産貝類・淡水汽水産貝類の飼養等の方法による。	
19	アメリカネナシカズラ	県内全域	植物の飼養等の方法による。	①移動用施設 ②屋内栽培施設 ③ほ場型施設
20	メリケントキンソウ	県内全域		